

高等教育の修学支援新制度 ！2025年度 支援拡充！

高校卒業
から
修成入学までの
期間要件あり

高等教育の修学支援新制度

✓ 修成は対象機関

法令に基づき、一定の要件を満たすことの確認を受けた学校のみ対象機関となります。
(毎年 更新申請を行います)

✓ JASSO給付奨学金 + 授業料等減免の2つの支援

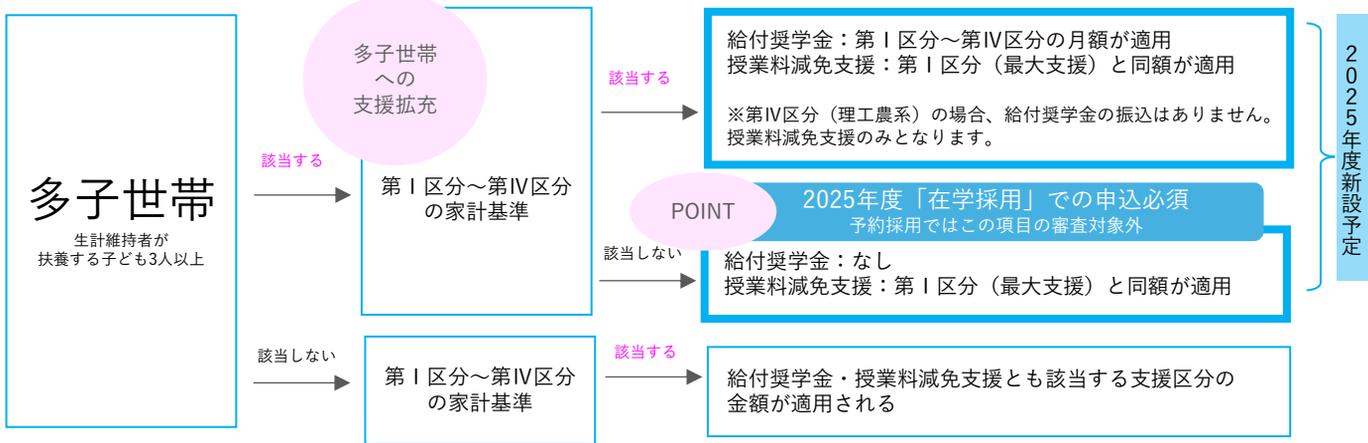
- ・どちらか一方の支援を受ける場合でも、JASSO給付奨学金を申し込む必要があります。(JASSOで収入・資産要件の審査を行うため(マイナンバー情報より))
- ・原則返還の必要はありません。(学修状況によっては返還が必要な場合あり)
- ・授業料等とは、授業料と入学金のことであり、その他の費用は支援の対象となりません。

✓ 修成は第IV区分の「理工農系」に該当 <<2024年度新設>>

第IV区分「多子世帯」に該当しない場合でも「理工農系」の支援対象となるかの審査がされます。
第IV区分「理工農系」の場合、授業料減免支援のみが対象となります。(給付奨学金月額0円)

2025年度 支援内容 (予定)

JASSO = 日本学生支援機構



上記は「各申込要件」ならびに「学業基準」「資産基準」を満たしている方に対する支援区分の考え方です。

- ・高等学校卒業から修成入学までの期間要件や学業基準、資産基準を満たしていない場合は支援の対象となりません。
2025年4月修成入学の場合：2025年3月・2024年3月・2023年3月に高校を卒業した方(3月以外の卒業、高卒認定合格者は要相談)
- ・支援区分は毎年9月に前年の収入による見直しが行われるため、最初に決まった支援区分が卒業まで適用されるものではありません。
また、在学中に多子世帯から外れることも想定されます。



高等教育の
修学支援新制度
(文部科学省)

2025年度の変更内容を
詳しく確認したい方はこちら

申込要件等を
詳しく確認したい方はこちら



JASSO
給付奨学金

高等教育の修学支援新制度を希望する場合、
JASSO給付奨学金を申し込む必要があります。
申込方法は修成入学後、
4月に実施するJASSO奨学金新規申込説明会で案内します。
(高等学校での予約採用で給付奨学金が採用候補となった方は再度申し込む必要はありません)